



## 人下消公告第10号

人吉下球磨消防組合（以下「当組合」という。）では、下記のとおり一般競争入札（条件付）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び人吉下球磨消防組合財務規則（昭和53年規則第1号。以下「財務規則」という。）第65条の規定に基づき公告する。

平成30年9月18日

人吉下球磨消防組合  
管理者 内山 慶治



### 入札公告

#### 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 人吉下球磨消防組合本部庁舎屋上防水改修工事
- (2) 工事場所 人吉市下林町1番地
- (3) 工事内容 人吉下球磨消防組合消防本部庁舎屋上防水改修工事一式
- (4) 工期 契約締結日の翌日から90日間

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。
  - ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
  - ウ 当組合構成市町村（人吉市、錦町、相良村、五木村、山江村、球磨村）に本店、支店又は営業所があり、当組合又は当組合構成市町村において競争入札参加資格者名簿（有効期限内）に登録されている者であること。ただし、未登載者においては、落札後の落札候補者に対してのみ、資格審査を行うものとする。
- (2) 入札に参加する者に必要な申込み
  - ア 一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申込書を提出すること。
  - イ 提出期限は、平成30年9月27日（木）12時00分までとする。
  - ウ 提出方法は、下記申込先宛て、持参又は郵送のいずれかとする。  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。郵送の場合は提出期限内必着。）

- 3 契約の条項を示す場所 人吉下球磨消防組合消防本部総務課
- 4 図面及び現地確認に関する期間  
平成30年9月18日(月)から9月25日(月)  
午前8時30分から午後5時00分まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。ただし、最終日は12時00分まで。)
- 5 入札及び開札の場所並びに日時  
(1) 場所 熊本県人吉市下林町1番地  
人吉下球磨消防組合消防本部 2階会議室  
(2) 日時 平成30年10月3日(水) 午前10時00分
- 6 入札保証金 免除
- 7 無効入札に関する事項  
入札心得第8条の規定に抵触する者の行った入札、一般競争入札参加申込書に虚偽の事実の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 8 契約書の提出  
落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書を提出すること。ただし、契約担当者の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。
- 8 事業内容、入札に関する書類及び書式  
当組合ホームページから必要書類をダウンロードすること。  
(1) 仕様書  
(2) 一般競争入札参加申込書  
(3) 入札に関する書類(委任状、入札書、入札辞退届)  
(4) 人吉下球磨消防組合工事等競争入札心得
- 10 本公告に関する問い合わせ及び申込先  
人吉下球磨消防組合消防本部総務課  
〒868-0083  
熊本県人吉市下林町1番地  
電話 0966-22-5469(内線223) FAX 0966-22-5240